

建設リサイクル法一斉パトロールを実施します！！

1 目的

平成14年5月30日に建設リサイクル法が完全施行され、その後、対象建設工事については工事着手前に届出が行われていますが、分別解体等及び再資源化等の適正な実施に向け適時実施しているパトロールを強化する期間として『建設リサイクル法パトロール強化週間』を定め、さらに当該週間には建設リサイクル法一斉パトロールを行います。この取り組みによって、建設リサイクル法における「届出の遵守」・「分別解体等の適正な実施」・「再資源化等の適正な実施」・「建設業許可・解体工事業登録を受けた業者による施工」の4点を中心に法のさらなる実効性を確保し、法の普及啓発を図ります。

併せて、解体工事による石綿の飛散防止対策の一環として、石綿の適正な取扱いに関する関係法令の遵守について周知徹底を図ることとします。

2 期間

建設リサイクル法パトロール強化週間

令和4年6月20日（月）～6月24日（金）

福岡県建設リサイクル法一斉パトロール

〇〇〇県土整備事務所管轄区域

実施年月日:令和4年6月〇〇日(〇)

3 実施主体

福岡県、北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市の建設部局及び環境部局
必要に応じ、福岡労働局及び労働基準監督署との連携を図ることとする

4 実施対象区域

県では、建設活動の活発な区域を中心に各県土整備事務所単位で実施します。
北九州市、福岡市、大牟田市及び久留米市域については、それぞれの市が実施します。

5 重点目標

- (1) 届出の遵守
- (2) 分別解体等の適正な実施
- (3) 再資源化等の適正な実施
- (4) 建設業許可・解体工事業登録を受けた業者による施工
- (5) 建設リサイクル法の啓発
- (6) 石綿の取扱いに関する関係法令の遵守についての周知

6 具体的実施項目

- (1) 通常パトロールの強化
- (2) 違反工事への迅速な対応
- (3) 一斉パトロールの実施
次の4点を重点事項として、週間内に全ての工事現場等の検査を行う。
 - ① 届出の確認
 - ② 分別解体等、再資源化等の実施義務の指導
 - ③ 建設業許可、解体工事業登録証の掲示の指導
 - ④ 違反工事の防止・是正指導
- (4) 建設リサイクル法の目的・内容の周知
- (5) 石綿の取扱いに関する関係法令の遵守についての周知

7 その他

建設リサイクル法の詳しい内容は、県のホームページ「建設リサイクル法について」をご覧ください。

建設リサイクル法に基づく届出先・分別解体等に関するお問い合わせ先

(1) 建築物に係る解体工事又は新築工事等

(建築系)

工事場所	届出先・お問い合わせ先		電話番号
北九州市内	北九州市建築都市局指導部	建築指導課	093-582-2531
福岡市内	福岡市住宅都市局建築指導部	建築物安全推進課	092-711-4574
大牟田市内	大牟田市都市整備部	建築住宅課	0944-41-2797
久留米市内	久留米市都市建設部	建築指導課	0942-30-9089
筑紫野市、春日市、大野城市、 太宰府市、那珂川市	那珂県土整備事務所	建築指導課	092-513-5572
古賀市、糸島市、糟屋郡	福岡県土整備事務所	建築指導課	092-641-0169
中間市、遠賀郡、宗像市、福津市	北九州県土整備事務所	建築指導課	093-691-4585
直方市、宮若市、鞍手郡	直方県土整備事務所	建築指導課	0949-22-5639
飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡(桂川町)	飯塚県土整備事務所	建築指導課	0948-21-4945
田川市、田川郡	田川県土整備事務所	建築指導課	0947-42-9117
朝倉市、朝倉郡	朝倉県土整備事務所	建築指導課	0946-22-1859
小郡市、うきは市、三井郡(大刀 洗町)	久留米県土整備事務所	建築指導課	0942-44-5225
みやま市、大川市、柳川市、三潁 郡(大木町)	南筑後県土整備事務所 柳川支所	建築指導課	0944-72-2564
八女市、筑後市、八女郡(広川町)	八女県土整備事務所	建築指導課	0943-22-6993
豊前市、築上郡、行橋市、京都郡	京築県土整備事務所	建築指導課	0979-82-3364

(2) 建築物以外に係る解体工事又は新築工事等

(土木系)

工事場所	届出先・お問い合わせ先		電話番号
北九州市内	北九州市建築都市局指導部	建築指導課	093-582-2531
福岡市内	福岡市住宅都市局建築指導部	建築物安全推進課	092-711-4574
大牟田市内	大牟田市都市整備部	建築住宅課	0944-41-2797
久留米市内	久留米市都市建設部	建築指導課	0942-30-9089
筑紫野市、春日市、大野城市、 太宰府市、那珂川市	那珂県土整備事務所	用地課	092-513-5564
古賀市、糟屋郡	福岡県土整備事務所	管理課	092-641-1196
糸島市	〃 前原支所	庶務課	092-322-2961
中間市、遠賀郡	北九州県土整備事務所	用地課	093-691-2764
宗像市、福津市	〃 宗像支所	庶務課	0940-36-2372
直方市、宮若市、鞍手郡	直方県土整備事務所	用地課	0949-22-5617
飯塚市、嘉麻市、嘉穂郡(桂川町)	飯塚県土整備事務所	用地課	0948-21-4935
田川市、田川郡	田川県土整備事務所	用地課	0947-42-9112
朝倉市、朝倉郡	朝倉県土整備事務所	用地課	0946-22-8982
小郡市、うきは市、三井郡(大刀 洗町)	久留米県土整備事務所	用地課	0942-44-5510
みやま市、大川市、柳川市、三潁 郡(大木町)	南筑後県土整備事務所 柳川支所	庶務課	0944-72-4158
八女市、筑後市、八女郡(広川町)	八女県土整備事務所	用地課	0943-22-6985
豊前市、築上郡	京築県土整備事務所	用地課	0979-82-3388
行橋市、京都郡	〃 行橋支所	庶務課	0930-23-1746